

墨田区附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例（案）新旧対照表

改 正 案	現 行																				
別表	別表																				
1 区長の附属機関	1 区長の附属機関																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th><th>担任する事務</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>墨田区指定管理者選 定委員会～墨田区社 会福祉法人設立認可 審査委員会</td><td>[略]</td></tr> <tr> <td><u>墨田区バリアフリー 推進協議会</u></td><td><u>区のバリアフリーの 推進に係る協議に関 すること。</u></td></tr> <tr> <td>墨田区障害者施策推 進協議会～墨田区予 防接種健康被害調査 委員会</td><td>[略]</td></tr> <tr> <td colspan="2">[削除]</td></tr> </tbody> </table>	名 称	担任する事務	墨田区指定管理者選 定委員会～墨田区社 会福祉法人設立認可 審査委員会	[略]	<u>墨田区バリアフリー 推進協議会</u>	<u>区のバリアフリーの 推進に係る協議に関 すること。</u>	墨田区障害者施策推 進協議会～墨田区予 防接種健康被害調査 委員会	[略]	[削除]		<table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th><th>担任する事務</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>墨田区指定管理者選 定委員会～墨田区社 会福祉法人設立認可 審査委員会</td><td>[略]</td></tr> <tr> <td colspan="2">[新設]</td></tr> <tr> <td>墨田区障害者施策推 進協議会～墨田区予 防接種健康被害調査 委員会</td><td>[略]</td></tr> <tr> <td><u>墨田区公園マスター プラン改定検討委員 会</u></td><td><u>墨田区公園マスター プランの改定に係る 調査及び検討に関す ること。</u></td></tr> </tbody> </table>	名 称	担任する事務	墨田区指定管理者選 定委員会～墨田区社 会福祉法人設立認可 審査委員会	[略]	[新設]		墨田区障害者施策推 進協議会～墨田区予 防接種健康被害調査 委員会	[略]	<u>墨田区公園マスター プラン改定検討委員 会</u>	<u>墨田区公園マスター プランの改定に係る 調査及び検討に関す ること。</u>
名 称	担任する事務																				
墨田区指定管理者選 定委員会～墨田区社 会福祉法人設立認可 審査委員会	[略]																				
<u>墨田区バリアフリー 推進協議会</u>	<u>区のバリアフリーの 推進に係る協議に関 すること。</u>																				
墨田区障害者施策推 進協議会～墨田区予 防接種健康被害調査 委員会	[略]																				
[削除]																					
名 称	担任する事務																				
墨田区指定管理者選 定委員会～墨田区社 会福祉法人設立認可 審査委員会	[略]																				
[新設]																					
墨田区障害者施策推 進協議会～墨田区予 防接種健康被害調査 委員会	[略]																				
<u>墨田区公園マスター プラン改定検討委員 会</u>	<u>墨田区公園マスター プランの改定に係る 調査及び検討に関す ること。</u>																				
2 [略]	2 [略]																				

付 則

この条例は、公布の日から施行する。